

平成 26 年度岸和田市国民健康保険事業特別会計予算

平成 26 年度岸和田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 25,940,210 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
01 国民健康保険料		4,929,915
	01 国民健康保険料	4,929,915
02 一部負担金		12
	01 一部負担金	12
03 使用料及び手数料		1
	01 手数料	1
04 国庫支出金		6,434,340
	01 国庫負担金	4,518,850
	02 国庫補助金	1,915,490
05 療養給付費等交付金		1,282,344
	01 療養給付費等交付金	1,282,344
06 前期高齢者交付金		5,349,806
	01 前期高齢者交付金	5,349,806
07 府支出金		1,346,533
	01 府負担金	197,165
	02 府補助金	1,149,368
08 共同事業交付金		2,732,894
	01 共同事業交付金	2,732,894
09 繰入金		2,140,934
	01 繰入金	2,140,934
10 繰越金		1
	01 繰越金	1
11 諸収入		1,723,430
	01 延滞金、加算金及び過料	1,080
	02 雑入	1,722,350
歳入合計		25,940,210

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
01 総務費		354,656
	01 総務管理費	226,133
	02 徴収費	126,690
	03 運営協議会費	1,833
02 保険給付費		16,610,952
	01 療養諸費	14,482,933
	02 高額療養費	1,932,620
	03 移送費	20
	04 出産育児諸費	155,478
	05 葬祭諸費	12,250
	06 精神・結核医療給付費	27,651
03 後期高齢者支援金等		3,072,304
	01 後期高齢者支援金等	3,072,304
04 前期高齢者納付金等		4,894
	01 前期高齢者納付金等	4,894
05 老人保健拠出金		2
	01 老人保健拠出金	2
06 介護納付金		1,262,819
	01 介護納付金	1,262,819
07 共同事業拠出金		2,705,049
	01 共同事業拠出金	2,705,049
08 保健事業費		218,321
	01 特定健康診査等事業費	160,531
	02 保健事業費	57,790
09 公債費		2,425
	01 公債費	2,425

(単位：千円)

款	項	金額
10 諸支出金		1,707,788
	01 償還金及び還付加算金	22,503
	02 繰上充用金	1,685,285
11 予備費		1,000
	01 予備費	1,000
歳 出 合 計		25,940,210